



厚生労働省では、『みえる』安全活動コンクール」を実施しているとのことです。応募期間は、10月31日までです。詳しくは、情報を参考にしてください。

独立行政法人 労働者健康安全機構 岩手産業保健総合支援センター

== ☆ = ☆ = ☆ < 4 コラム > ☆ = ☆ = ☆ =

岩手産業保健総合支援センター

9月は、全国労働衛生週間の準備期間であり、「職場の健康診断実施強化月間」でもあるので、自分の健康状況について再確認を行なった方も多いのではないのでしょうか。

毎年、事業場において健康診断を受診していると思いますが、10年前・20年前の数値と比較してみたことはありますか。

事業場における定期健康診断の保存年限は、5年となっています。そのため、事業場には、5年前の個人票はあるかと思いますが、昔の健康診断記録をお持ちの方は、比較してみてもいいのでしょうか。

いつまでも健康でありたいと思いますが、特にがんは、生涯で2人に1人がかかる疾患とのことです。反面、診断技術や治療法の進歩により、多くが「不治の病」ではなくなりつつあります。

現実に、仕事をしながらがんの治療を行なっている人は、全国で30万人以上いるとのことです。「不治の病」から「長くつきあう病」として治療の継続を行ないながら、普通に生活を送ることができる病気になりつつあるということでしょうか。

とはいっても、がん健診で要再検査等との結果が出ると、少なからずショックなものです。

お知らせにもありますが、当センターにおいて、「がん等の長期にわたる治療と職業生活の両立」に関する健康管理、就業上の配慮等についての御相談に応じております。

がんになっても治療を行いながら、職業生活を継続することが可能な時代になっていますので、治療のために離職を考えている方は、一度御相談してみてください。

-----  
★このメールは、配信専用アドレスからお送りしておりますので、そのまま返信しても受け取れませんのでご注意ください。

★メールマガジンの配信申込みは、当センタートップページからどうぞ。

≫≫≫ <http://www.iwates.johas.go.jp/>

★メールアドレスの変更、配信停止などにつきましては、

≫≫≫ <http://www.iwates.johas.go.jp/mailform/example.html>

「お問合せメールフォーム」のご用件欄にご希望事項を記載の上、お送り下さい。

★ご意見、ご要望、お問合せ等につきましても、「お問合せメールフォーム」

にてお願いいたします。

-----  
独立行政法人労働者健康安全機構 岩手産業保健総合支援センター

020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通2丁目9-1 マリオス14階

電話 019-621-5366 / FAX 019-621-5367

ホームページ <http://www.iwates.johas.go.jp/>

E-mail [iwate@iwates.johas.go.jp](mailto:iwate@iwates.johas.go.jp)